

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和3年11月2日（火）

白井市役所東庁舎3階会議室302・303

1. 教育長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 前回会議録の承認

4. 委員報告

5. 教育長報告

6. 議決事項

議案第1号 令和3年度末及び令和4年度白井市小中学校職員の人事異動方針について

議案第2号 白井市民プールの指定管理者の指定議案に係る意見聴取について

議案第3号 令和3年度教育費補正予算（第7号）に係る意見聴取について

議案第4号 白井第一小学校及び白井第二小学校におけるスクールバスの導入について

7. 報告事項

報告第1号 全国学力・学習状況調査結果の公表について

報告第2号 白井市放課後子ども総合プラン行動計画の策定方針について

報告第3号 準要保護児童・生徒の認定に係る報告について

8. 委員質疑

9. その他

○出席委員等

教育長 井上 功

委員 川嶋 之絵

委員 齊藤 豊

委員 中里 敏康

委員 松田 加奈子

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部長 和地 滋巳

教育部参事 本間 賢一

教育総務課長 金井 早苗

生涯学習課長 寺田 豊

文化センター長 石田 昌弘

書記 山本 麻奈美

○教育長開会宣言

○井上教育長 それでは、これから令和3年第11回白井市教育委員会定例会を開催します。

本日の出席委員は4名です。教育長の私を合わせると、本日の出席は5名となります。議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりでございます。

○会議録署名人の指名

○井上教育長 2番、会議録署名人の指名。

会議録署名人の指名をいたします。

本日は、川嶋委員と齊藤委員にお願いします。

○前回会議録の承認

○井上教育長 3番、前回の会議録の承認。

前回の会議録の承認を行います。訂正などがありましたらお願いします。

よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

○委員報告

○井上教育長 それでは次、4、委員報告。

委員報告を行います。皆さんからお願いします。

○齊藤委員 私は、10月21日に北総教育事務次長学校訪問に同行いたしまして、白井中学校に行っていました。

伝統ある中学校ですが、クラスが全部で8クラスということで、午後の短い時間ですが、ゆっくり充実してクラスを見ることができました。

また、昨今導入されましたICT、かなり有意義に使われておりまして、子供たちにも大分浸透しているのかなと実感して同行してまいりました。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにごありますか。

○松田委員 同じく10月21日の午前中に学校訪問で桜台小学校に行っていました。

桜台小学校は私、初めて校舎内に入ったのですけれども、オープンのつくりというか、初めてああいう教室のつくりを見て、とても感動いたしました。そういったつくりを生かして、掲示板ですとか教室を広く使うようなつくりがとてもいいなという印象を受けました。

若干照明が暗いのかなという印象も受けたのですけれども、パーティションで臨機応変に区切りを変えて使えるというところが素晴らしいなと思いました。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

○川嶋委員 委員報告といたしますか、七次台中学校の運動会に保護者として参加してまいりましたので、その感想といたしますか、報告させていただきます。

七次台中学校では、各家庭保護者が2名参観可能ということで、校庭も広いので特に密になるといったような環境でもなく、コロナ対策をしながら楽しく運動会が開催されておりました。

やはりコロナ禍において、学校のほうでも大変工夫されていて、徒競走でしたり、団体で行動するようなものでしたり、ダンスをしたりということで、また間隔であったりとか、常に配慮や声かけやというのがきめ細やかに見られましたので、見ているほうもとても安心して、また子供たちも、それだからといってキツキツになるということではなく、伸び伸びとやはり運動なので、楽しそうに活動している姿が見られましたので、大変いい運動会だったなと思いました。

報告は以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 ありがとうございました。

○教育長報告

○井上教育長 それでは、5、教育長報告になります。

私から報告をいたします。

まず今、何人かの委員の皆様からもございましたけれども、11月14日、21日に北総教育事務所の次長訪問ということで、南山小、白井第一小、桜台小、白井中に同行させていただきました。

久しぶりに校舎に入り授業を参観させていただいたのですけれども、コロナ対策をしっかりしながら、換気もよくしておりましたし、どの学校も非常に子供たちが落ち着いた状況の中で授業が行われ授業をしている先生と子供たちの関係もとてもいいなと感じました。本当に久しぶりだったので、新鮮に感じることができました。

続きまして、10月19日に印旛郡市の中学校駅伝大会が、佐倉市の岩名運動公園で行われました。

当市からも中学校男女参加しておりまして、その中で、女子の駅伝の部で七次台中学校が3位という素晴らしい成績で県大会へ出場を決めております。県大会は、今後、行われる予定でございます。

それから最後に、10月26日に北総地区の教育長校長合同会議というのが多古町のコミュニティセンターで行われました。これは毎年、人事異動関係の説明会なのですが、この会議の後に、今年の4月から千葉県教育長になられた富塚昌子教育長、常々、各地区の様子を聞きたいということをおっしゃっていて、富塚教育長が多古まで来られまして、北総地区の教育長と情報交換の機会をつくっていただきました。限られた時間ではありましたが、有意義な時間でした。

私からは以上となります。

それでは、委員報告また教育長報告につきまして、御質問などがありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○非公開案件について

○井上教育長 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

報告第3号 「準要保護児童・生徒の認定に係る報告」。これにつきましては、白井市情報公開条例第9条第1項第1号に該当するため非公開がよろしいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○井上教育長 それでは、報告第3号につきましては非公開といたします。

次に、これから議事に入ります。

公開案件から先にお伺いします。

本日の議事の進行については、白井市教育委員会の会議規則第29条の規定により、中里委員を指名したいと思います。中里委員には、6の議決事項、7の報告事項に係る議事の進行について行いますので、よろしくお願ひします。

本日、8の委員質疑はございません。

それでは、よろしくお願ひします。

○中里委員 ただいま教育長より指名されました中里でございます。

これより6、議決事項、7、報告事項に係る議事の進行を行いますので、御協力をお願いします。

議案第1号「令和3年度末及び令和4年度白井市小中学校職員の人事異動方針について」

○中里委員 初めに、6の議決事項についてお願いします。

議案第1号「令和3年度末及び令和4年度白井市小中学校職員の人事異動方針について」説明をお願いします。

○和地教育部長 では、議案第1号「令和3年度末及び令和4年度白井市小中学校職員の人事異動方針について」御説明いたします。

本案は、令和3年度末及び令和4年度白井市小中学校職員人事異動方針を策定するとともに、本方針に基づき、教育長が代表して人事及び内申事務を行うため提案するものです。

ページを進めていただきたいと思います。

左側に白井市の人事異動方針、右側に千葉県教育委員会から出されています「令和3年度末及び令和4年度公立学校職員人事異動方針」が示されております。この県の異動方針にのっとり、各学校が校内組織を活性化し、今日的な教育課題を積極的に取り組むとともに、市民に信頼される学校づくりや特色ある学校づくりを推進し、本市教育の一層の振興に資するよう、次の方針によって人事のほうを行いたいと考えております。

1 ページの市の人事異動方針を御覧ください。

1番、心身ともに優れた人材を確保し、職員の資質向上を図るとともに、教育効果を高め、調和的かつ効果的な学校運営が行われるように適材適所の人材を推進し、職員の構成の適正化に努める。

これは、優れた人材の確保に努めるとともに人材育成に努め、調和的、つまりバランスよく、そして効率的な学校運営ができるよう、職員の適性に応じた配置ができるようにしていきたいと考えております。

続きまして、2番、働き方改革を核とする学校運営の充実・適正化を図るため、組織マネジメント力等を有する適任者を管理職等へ積極的に配置する。

今現在、学校現場では、働き方改革について、国や県からの推奨を基に取り組んでおるところでございます。教職員の働き方を時間的な面とともに、組織としてマネジメントし、管理できるよう適任者を管理職として配置していきたいと考えております。

続きまして、3番、女性の積極的な登用を含め、将来を展望して、管理職の適任者の登用を推進する。

これは、今年度、新しく入れさせていただいたところでございます。昨今、管理職の大量退職の時期を迎えておりますので、管理職となる人材の育成と登用をこの方針の基に推進してまいりたいと考えております。

続いて、4番、学校組織の一層の充実を図り、円滑な運営に資するため、必要に応じて、主幹教諭を配置する。

主幹教諭につきましては、昨年同様、次期管理職の候補と考えながら、学校運営に携わる経験をさせて組織が充実できるようにと配置しております。今後も次の主幹教員を育成していく必要がありますので、主幹教員を積極的に配置する等についても力を入れていきたいと考えております。

5番、学校組織の活性化、本市教育の進展に資するため、積極的な新規採用職員を配置する。

これも昨今の学校組織の状況として、教員の層がベテラン層が多く退職となり、ミドル層が少ない状態ということが続いております。

そこで本市としましては、積極的に若手を配置し、学校の活性化を図っていきたいと考えております。

最後、6番、同一校7年、及び、新規採用により同一校5年勤務する者は、積極的に配置換えを行う。

これも昨今と同様で、県の方針を受けております。

以上を令和3年度末及び令和4年度白井市小中学校校人事異動方針として、今後、職員の移動について進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○中里委員 ありがとうございます。

議案第1号について、御質問等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○中里委員 御意見等がないようですので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○中里委員 それでは、議案第1号は原案のとおり決定します。

議案第2号「白井市民プールの指定管理者の指定議案に係る意見聴取について」

○中里委員 続きまして、議案第2号「白井市民プールの指定管理者の指定議案に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○寺田生涯学習課長 議案第2号「白井市民プールの指定管理者の指定議案に係る意見聴取について」を御説明いたします。

白井市民プールの指定管理者を指定するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条

の規定に基づき市長から意見を求められた別紙議案については、原案に同意するというものでございます。

提案理由でございますが、本案は、白井市民プールの指定管理期間が令和4年3月31日で満了となるため、令和3年第4回白井市議会定例会に提案する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたことによるものでございます。

裏面を御覧ください。

1、指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地。名称、白井市民プール。所在地は、白井市神々廻1701番地の1になります。

2、指定管理者とする団体の名称及び所在地。名称は、株式会社協栄千葉支店。支店長、朝武孝雄さんでございます。所在地、鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目8番17号、新鎌ヶ谷Fタワー503号室。

3、指定の期間ですが、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となります。これまで市民プールの指定管理期間は5年でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度及び令和3年度においては、市民プールの営業を中止したところであります。ワクチン接種の推進等に関する感染状況の変化を見極める必要があることから、令和4年度以降の市民プール指定管理について、感染状況に応じた営業方法を検討し、改めて指定管理料を再積算する必要が生じたことから、次期指定管理期間を2年間としたものでございます。

次のページを御覧いただきたいと思っております。

議案第2号資料。

1、団体の概要ですが、1から3につきましては、前ページの説明したとおりとなります。

4、同会社の設立年月日ですが、昭和39年5月1日。千葉支店におきましては、昭和55年4月1日となります。

資産の総額は、9,750万円。

事業収入は、3年間の平均で80億5,446万4,000円となっております。

従業員数は、4,465人。

業務内容ですが、地方自治法に基づく指定管理者制度に関わる指定管理者の業務全般、スポーツ施設の運営管理業務、総合ビルメンテナンス業務などを行っております。

類似施設の指定管理運営実績でございますが、東京都大田区の大田区萩中公園水泳場、長崎県大村市の大村市市民プールなどがございます。

指定の理由でございますが、指定管理者選定審査会の答申及びこれまでの当該施設の管理運営実績により指定したいというものでございます。

指定の経過ですが、次のページを御覧いただきたいと思っております。

募集の経過です。指定管理者の候補者の募集は、公募により実施いたしました。

募集方法は、広報しろい、市ホームページにより掲載を行っております。

施設の説明会を9月13日に実施し、二つの団体が出席いたしました。

受付期間は、9月1日から9月30日まで。

申請団体は、1団体でした。

指定管理者選定審査会の審査経過ですが、10月20日に諮問を行い、29日にプレゼンテーション審査を行いました。また、29日に答申を頂いております。

指定管理者選定審査会での候補者の選定ですが、サービス等の評価点数及び財務状況に関する評価点数が基準点数を上回った株式会社協栄千葉支店を白井市民プールの指定管理者の候補者として決定したというものでございます。

主な選定理由は、施設が老朽化しているにもかかわらず、これまでの運営実績を踏まえ、利用者ニーズを反映した提案がなされていることから、利用者のサービス向上が期待できること。

これまでも事故なく運営しており、今回の提案からもさらなる安全対策が徹底される提案がなされていること。

市内や地域の雇用を積極的に推進していることとなっております。

説明につきましては、以上となります。

○中里委員 ありがとうございます。

議案第2号について、御質問等がありましたら。

○齊藤委員 勉強不足で申し訳ないのですが、2ページ目の募集経過のところ、イのところで、施設説明会のときには2団体出席と書いてありますが、申請団体については1団体ということは、1団体は撤退したということによろしいのでしょうか。

○寺田生涯学習課長 2団体は現場を見に来ていただいたのですが、自分たちのところに見合わなかったのか何だか、申請をしなかったというようなことになります。

特に理由とかは、こちらのほうで把握しているわけではございません。

○中里委員 齊藤委員。

○齊藤委員 ありがとうございます。

それでは、あともう一つ、この団体さんというのは、前回の団体とは違う団体になるのですか。

○寺田生涯学習課長 これまでの行っている団体と同じ団体になります。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○中里委員 その他、御質問等はございませんでしょうか。

御意見等がないようですので、議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○中里委員 それでは、議案第2号は原案のとおり決定します。

議案第3号「令和3年度教育費補正予算（第7号）に係る意見聴取について」

○中里委員 続きまして、議案第3号「令和3年度教育費補正予算（第7号）に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○金井教育総務課長 それでは、議案第3号「令和3年度教育費補正予算（第7号）に係る意見聴取について」御説明いたします。

本案は、令和3年第4回白井市議会定例会に上程する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたことによるものでございます。

それでは、資料を御覧ください。

今回、教育部各課から企画財政部財政課に予算を要求した補正額の一覧でございます。補正予算につきまして、私から、この一覧表により概要を説明させていただきます。

まず、1枚おめくりいただきまして、1ページ目。

一般会計、歳出の補正についてです。

1枚目の1番、学校政策課、9款1項4目、学校事務費、教育の情報化推進事業。補正額150万3,000円の増額です。補正理由は、令和4年度に南山中学校において、クラス数の増が見込まれることから、無線LANのアクセスポイントやタブレットの充電保管庫の追加整備を行うため補正するものです。

2番、教育総務課、9款2項1目、学校管理費、小学校教育環境向上事業。補正額120万円の増額です。補正理由としましては、小学校施設の修繕料について、当初見込みより不足が見込まれることから、所要額を補正するものです。

3番、教育総務課、9款2項3目、学校建設費、小学校施設改修等事業。補正額1億5,496万円の増額です。補正理由は、令和4年度に七次台小学校体育館改修工事を予定していますが、その財源となる学校施設環境改善交付金を令和3年度分として前倒しで申請し、交付決定されましたので補正をするものです。令和4年度への繰越明許も併せて設定します。補正の内訳は、12節、委託料、改修工事施工監理委託料が506万円。14節、工事請負費、小学校体育館改修工事が1億4,990万円です。

4番、教育総務課、9款3項1目、学校管理費、中学校教育環境向上事業。補正額は456万円の増額です。補正理由につきましては、10節、修繕料について、当初見込みより不足が見込まれることから125万円を増額しています。17節、備品購入費331万円の増額については、令和4年度に南山中学校、桜台中学校において、クラス数の増が見込まれ、七次台中学校において、生徒数の増が見込まれることから所要額を補正するものです。

5番、教育総務課、9款3項3目、学校建設費、中学校施設改修等事業。補正額は7億7,398万円の増額です。補正理由は、令和4年度に七次台中学校校舎改修工事を予定していますが、その財源となる学校施設環境改善交付金を令和3年度分として前倒しで申請し、交付決定されましたので補正するものです。令和4年度への繰越明許も併せて設定します。内容としましては、12節、委託料、改修工事施工監理委託料が1,254万円。工事請負費、中学校校舎改修工事が7億6,144万円です。

6番、生涯学習課、9款5項2目、体育施設費、市民プール管理運営に要する経費。補正額は92万1,000円の増額です。補正理由ですが、14節、工事請負費、561万円については、市民プールピット内が浸水したことに伴い、水没した設備を改修するため補正するものです。21節、補償補填及び賠償金については、新型コロナウイルス感染症の影響により市民プールの営業を中止したことから、指定管理者へ営業管理相当を補償するため所要額を補正するものです。

続きまして、2ページ目を御覧ください。

歳入、教育総務課、15款2項5目、教育費国庫補助金、学校施設環境改善交付金。1億5,431万7,000円です。補正理由は歳出と同様で、令和4年度実施予定の七次台小学校体育館改修工事、七次台中学校校舎改修工事に係る交付金について、令和3年度分として申請し、交付決定されましたので補正するものです。

それでは、3ページ目に移ります。

まず、繰越明許費です。先ほどの補正のところでも御説明いたしましたが、教育総務課、9款、教

育費、2項、小学校費、小学校施設改修等事業。1億5,496万円。3項、中学校費、中学校施設改修等事業、7億7,398万円。こちら繰越明許を設定しております。

続きまして、債務負担行為です。

まず、新規分の御説明です。学校政策課、南山中学校大型掲示装置追加整備事業。期間、令和3年度から令和7年度まで。限度額77万2,000円です。内容につきましては、令和4年度に南山中学校において、クラス増が見込まれることから、プロジェクターの追加整備を行うものです。

二つ目、教育総務課、中学校普通教室空調整備事業。こちらは南山中学校分になります。期間は令和3年度から令和17年度まで。限度額は871万4,000円です。内容につきましては、令和4年度に南山中学校において、クラス数の増が見込まれることから、普通教室の空調設備を追加整備するものです。

続きまして、債務負担行為の変更分です。生涯学習課、白井市民プール指定管理料について、債務負担行為の設定期間を令和3年度から令和8年度、限度額を1億3,680万5,000円としておりましたが、指定管理期間を2年に変更したことから、債務負担行為の期間を令和3年度から5年度までとし、限度額を5,472万2,000円とするものです。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○中里委員 ありがとうございます。

議案第3号について、御質問等がありましたらお願いします。

○齊藤委員 確認なのですがすけれども、1ページ目の4番の教育総務課、9款3項1目の補正理由のところなのですがすけれども、中学校施設の修繕費などに不足が見込まれること、また、令和4年度に南山中学校、桜台中学校において、クラスの増と書いてあるのですがすけれども、これ、桜台中学校で増というのは、理由を聞かせていただきたいと思います。

○金井教育総務課長 クラス数の増につきましては、個別支援学級のクラスが1クラス増えるというふうに確認しております。

以上です。

○中里委員 齊藤委員。

○齊藤委員 ありがとうございました。

○中里委員 ほかにありませんでしょうか。

○井上教育長 確認させていただきますけれども、この項目の2番と4番で小学校の修繕費、それから中学校の修繕費の不足が見込まれるというのがあるのですがすけれども、主にどんな修繕なのか教えてください。

○金井教育総務課長 こちらの経費につきましては、小学校、中学校各校から修繕依頼を頂いているのですがすけれども、例えば、建具や教室の窓のクレセントという鍵の部分が壊れることが多く、そちらの修繕が非常に多いです。

あと、そのほかは、トイレや排水の詰まり、照明器具の修繕などが比較的多い状況になっています。

以上です。

○井上教育長 破損するとか、消耗するとか、そういうところのが自然劣化とか、そんな感じで壊れてしまうというようなところでしょうか。

○金井教育総務課長 おっしゃるとおりで、何かやって壊れたというよりも、使用しているうちに経

年劣化で壊れたというものの修繕が多いです。

以上です。

○中里委員 ほかに御意見等ありませんでしょうか。

御意見等がないようですので、議案第3号についてお諮りします。

議案第3号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○中里委員 それでは、議案第3号は原案のとおり決定します。

議案第4号「白井第一小学校及び白井第二小学校におけるスクールバスの導入について」

○中里委員 続きまして、議案第4号「白井第一小学校及び白井第二小学校におけるスクールバスの導入について」説明をお願いします。

○和地教育部長 議案第4号「白井第一小学校及び白井第二小学校におけるスクールバスの導入について」。提案の理由ですが、本案は、令和4年4月から白井第一小学校及び白井第二小学校の児童の登下校の際、スクールバスの運行を実施することについて、提案するものです。

1枚おめくりいただきたいと思います。

1、目的。通学路における児童の安全確保を図るため、白井第一小学校及び白井第二小学校における通学時の通行手段としてスクールバスを導入する。

現在も白井第一小、第二小学校は、循環バスや路線バス等利用して通学している児童がいることから、この2校でスクールバスの導入を考えておるところでございます。

2、対象人数。白井第一小学校は36人、白井第二小学校は46人。見込み数です。見込み数というのは、今現在、バス利用の補助対象としている生徒数、それから通学距離を考えて学校が対象と考えている人数でございます。

3番、こちらは表記を一部訂正願います。委託期間の委託を消していただいて、運行期間と訂正をお願いします。運行期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとします。

4番、事業内容ですが、バス事業者へのスクールバスの運行業務委託を考えております。

5番、使用車両についてですが、対象地区ごとに道路状況、乗車人数に適した受託者所有の車両を使用する。

今現在、第一小学校、第二小学校と保護者を交えて検討しているところでございますが、大まかなイメージとしましては、第一小学校では、河原子、神々廻西地区、それから神々廻東地区、この2地区に1台ずつマイクロバスを運行できればと考えております。

第二小学校地区のほうは、平塚地区、それから名内、今井地区、それから富塚、根、西白井地区、この3か所に分けて3台の運行を考えておるところでございます。

6番、運行ルート・時刻表については、そこに書いてあるとおりでございます。

7番、試行運転についてですが、先ほどの運行期間を来年度の1年間としてあるのは、1年間は試行的にスクールバス運行という形で実施をし、実際に実施をして運行開始してから、その運行状況、課題が出てくると思われますので、7月頃に保護者にアンケート調査を行い、9月頃にアンケート結果、利用状況等から次年度以降の運行を見直す。そういう形で考えております。

2ページに行きまして、利用者負担は無料と考えています。

現在の事業費としては、3, 311万円を事業費として計上させていただいております。

その後の地図につきましては、先ほどお伝えしました第一小学校、第二小学校の大まかなルートの見込みのものでございます。

以上でございます。

○中里委員 ありがとうございます。

議案第4号について、御質問等がありましたらお願いします。

○齊藤委員 1ページ目の6番で、運行ルート・時刻表というところなのですが、時刻表は設定すると書いてあるのですが、何便くらい出るのかというのはもう決まっているのでしょうか。

○和地教育部長 どちらの学校も、早便と遅便みたいなイメージで、2周するようなイメージです。帰りは、学年によって、5時間授業のところ、6時間授業のところがありますから、曜日によって時刻を変えて、配置される一小で言えば2台、二小で言えば3台の運用を考えておるところです。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○中里委員 そのほかありますか。

○川嶋委員 こういうスクールバスがあったらいいよねというお話は、教育委員会で前々からあったのは耳にしていたのですが、具体的にこのように出たのは初めてだったので、基本的なところで質問させていただきたいのですが、今現在、対象者、この児童数の子供たちは、市内の循環バスを利用して学校に登校しているということでしょうか。こんなにいるのかというのが、びっくりしましたので、質問させてください。

○和地教育部長 白井第一小学校につきましては、路線図で言いますと、3ページのA、神々廻、木戸と書いてある場所がありますが、そちらからずっと、これが木下街道ですが、ここをレインボーバスが運行しています。

こちらの距離的にいうと、神々廻坂下より遠い、この辺の対象の子が約36名いるのですが、家庭の都合等で、実際にバスの利用者は一桁くらいということで聞いております。

二小につきましては、こちらは4ページのところの右側のほうに平塚地区があると思うのですが、平塚分校があった関係で、平塚地区、これもバス補助対象者は46名いますが、バスで実際に、これはナッシー号を使って学校に来ているお子さんが約20名とお聞きしております。それが現状となります。

以上です。

○川嶋委員 追加で。ということは、今現在は、二十数名くらいの市内の子供がレインボーバスやナッシー号で通学している。それ以外の子供は、距離があっても、徒歩だったり、自宅送迎とかで対応しているということで、その対象の児童の保護者は、それを分かって、そこに住んでいるということもあると思うのですが、強い要望というか、そういうことはもともと上がっていたのかということをお聞かせください。

○和地教育部長 やはり一小などは、なかなか対象者は多いのですが、利用者は少ない。これは原因として、木下街道まで出るバス停までが遠いとか、バス停に向かうに当たって、道路を渡るのが危険だとか、様々な理由で保護者の方が送迎されている例が多いです。

そこがクリアできればバスを利用させたいという声は、前々から学校には上がっておったということ聞いております。

スクールバスが導入されれば、そういうところ、今現在のバスルート等も柔軟に考えて、より安全に子供たちを通学できるように考えていきたいと思っております。

以上です。

○川嶋委員 そうしましたら、スクールバスを導入することによって助かる保護者や児童が多いという前提で進められているということですね。

それで、最後の5ページの資料のところを見たときに、K、L、M、西白井のあたりのこのゾーンというのは、いわゆる七小学区に当たる学区になっていて、ここに、案ですからあれですけども、バス停が設置されるであろうということだと思えるのですけれども。

これは、二小学区に通学するのに、道が危ないからといって七小学区から二小学区に学区変えをしていたりだとか、特認校ということで移動しているということだとは思えるのですけれども。こうすることによって、もしかしたらスクールバスが通っているのであれば、二小に通おうかというような保護者や児童も増えてくる傾向にあるのではないかという期待も込めて、こういうようなスクールバスのサービスがあれば、また学校選びの視点ですが、教育の違いもありますので、選べるというのはとてもいいことだなと思いましたので、サービスとしては、これができたらいいなという個人的な思いが非常にあります。

もう1点なのですけれども、このお話を最初に聞いたときに、私が委員になりたての頃は、直営で教育委員会でスクールバスを1台所持していましたね。

その当時は、それがあるのが当たり前のように感じていましたから、運転手の方もいつも同じでするので顔が知っていて、子供も保護者も職員の方も運転手の方を知っているというような形で大変利用しやすかったですし、すごく良かったなという印象があります。

それが数年前にその事業がなくなりまして、それから学校の現場から見ると、ちょっとした、例えば、プラネタリウムを見に行くであるとか、校外学習に行くだとかというときに、直営でお願いできなかった分、大変だった時期もあったように感じて。今はそれがもう慣れてしまったので、通常のように依頼してということが起こってはいるのですけれども。こういうお話になるときに、直営で教育委員会がこの事業を行うという案というか、そういう構想はなかったのか教えてください。

○和地教育部長 スクールバスを検討していくに当たり、近隣市の状況なども聞きました。

白井も以前には、委員おっしゃるとおりバスを1台持っていた時期もありましたけれども、今現在、近隣市の状況を聞くと、やはりメンテナンスの費用など、そういうことを考えると、委託というのが、白井市にとっては現実的な選択かなと考えて、こういう提案をさせていただきます。

以上です。

○川嶋委員 分かりました。そして、近隣の北総管内でもよろしいのですけれども、あと、地区や市内の学校の配置の状況にはよると思いますが、ちょっと勉強不足で。

他市であれば、割とスクールバスの導入というのは進んでいるのかどうか。分かる範囲で、千葉県とかどういう状況になっているのか。もし分かれば、身近なところだけでもいいのですけれども、割とあるという前提なのでしょうか。

○和地教育部長 印旛管内の白井含めた9市町の状況でお答えさせていただきますと、今現在、スクールバスが導入されていないと聞いているのが、佐倉市と四街道市で、それ以外は今後、導入する、または、既に導入していると聞いております。

以上です。

○川嶋委員 いろいろありがとうございました。

八街市の交通事故の件もありましたので、こういうような学校の安全ということに関しては、非常に皆さん慎重になって、それをきっかけに、お話が進んでいるとは思いますが、白井市の状況に見合ったいい形で、保護者や児童の要望に沿った形で早急に進めていただけたらありがたいなというふうに感じました。

以上です。

○中里委員 ほかにございますでしょうか。

御意見等がないようなので、議案第4号についてお諮りします。

議案第4号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○中里委員 それでは、議案第4号は原案のとおり決定します。

報告第1号 「全国学力・学習状況調査結果の公表について」

○中里委員 次に、7の報告事項に入ります。

報告第1号「全国学力・学習状況調査結果の公表について」説明をお願いします。

○本間教育部参事 それでは、報告第1号「全国学力・学習状況調査結果の公表について」御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。

本調査は、教育施策の成果と課題の検証、学校における教科指導の充実や学習状況の改善を目的として、平成19年度より行っている全国調査です。

この調査は、小学校6年生、中学校3年生が対象で、今年度は5月27日木曜日に行われました。

今年度の調査内容は、小学校が国語、算数、学習意欲や生活面などの質問紙調査。中学校が国語、数学と学習意欲や生活面などの質問紙調査でした。

それでは、白井市の結果を御説明いたします。

資料の2ページを御覧ください。

これは、小学校国語の結果です。レーダーチャートの図は全国を100とした値に対し、本市がどれくらいの値になるかを観点別に示してあります。

国語に関し、全国と白井市の比較を文章で示してあります。中ほどには、本市においておおむね身についている事柄を白い四角で、課題がある事柄を黒い四角で観点ごとに文章で表しております。

さらに、この結果を受け、各学校に授業改善のポイントを示しております。

同じように、3ページには小学校算数、4ページには中学校国語、5ページには中学校数学の結果を示してあります。これらは、正答率について全国と比較したものでございます。しばらく御覧ください。

よろしいでしょうか。

全体的な傾向として、記述して答えること、日常生活の事象と関連づけて解釈することに課題があります。複数の情報から必要な情報を取り入れたり関連づけたりする力、根拠を明確にして自分の考えを記述したりする力が必要であることが分かりました。

次に、生活面の調査の結果を御説明いたします。

この調査は、小学校69間、中学校69間の質問がありましたが、公表では抜粋して9間の結果を掲載いたしました。資料の6ページから8ページに結果を示してありますので、しばらく御覧ください。

よろしいでしょうか。

それでは、白井市の子供たちの様子でございますが、6ページ、一つ目の項目を御覧ください。

朝食は、小学校児童で88%、中学校の生徒で83%が毎日取っていることが分かります。

二つ目の就寝時刻については、決まった時刻に寝ている児童は38%、生徒は31%でした。

今後も、自身の健康に意識するための健康教育や食育を推進することが必要だと考えております。

6ページ目、一番下の四つ目の項目でございますが、「家で自分で計画を立てて勉強をしていますか」という問いに対して、していると自信を持って肯定的に回答した児童生徒の割合が、全国平均を上回っております。

白井市では、児童生徒の内発的動機づけの向上を狙い、授業改善に努めるべく、アドバイザーを派遣したり、昨年度より学習状況調査「Reナビ」を始めております。これらをさらに活用して、前向きに学習に臨むことのできる児童生徒の育成を目指します。

7ページをお開きください。

7ページ目の上から一つ目の項目でございますが、「自分には、よいところがあると思いますか」という問いに対して、小学校では77%の児童が、中学校では75.2%の生徒が自分を肯定的に捉えていることが分かります。

今後も、一人一人の子供の活躍する場を確保し、自己肯定感、自己有用感を高めていきたいと思っております。

7ページ目、上から二つ目の項目を御覧ください。

「将来の夢や目標を持っていますか」という問いに対して、当てはまると回答している割合が、小学校においては全国平均を上回っているのに対し、中学校では若干下回っております。

小学校からのキャリア教育を充実させ、中学校の生徒たちへもつなげていきたいと考えております。

8ページ目の九つ目の項目でございますが、自ら本に手を伸ばす子供の育成を本市では目指しております。各学校に読書活動推進補助教員を配置して、この効果が出ているようで、白井市の児童生徒は読書が好きなことが分かる結果が出ております。全く読書をしないという割合が全国に比べて低いです。今後も読書活動をさらに推進していきたいと思っております。

以上、本市の結果をお伝えしましたが、この結果につきましては、教育委員会のホームページを使い公表していく予定でございます。

なお、学校ごとの結果につきましても、学校ごとで分析を行いまして、市が公表した後、それぞれの学校が保護者にお知らせをする予定でございます。

以上で、全国学力学習状況調査の公表についての説明を終わります。

○中里委員 ありがとうございます。

報告第1号について、御質問等がありましたらお願いします。

○川嶋委員 報告ありがとうございます。大変カラフルで分かりやすい資料を作っていただいて、こんなに見やすい資料は初めてなので、素晴らしいなと思って眺めています。

1点だけ感じたことなのですけれども、6ページのところの生活習慣の欄なのですが、2番目のところに、「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」というアンケートがあります。私はこれを見たときにとっても違和感がありまして。子供が一定の時刻に寝たからいいということではないと思うのですね。

確かに生活習慣がついているということは大切なことだと思うのですけれども、これが例えば、夜中の12時や1時に寝ていたら、問題なわけなのです。例えば、12時に寝ている、それが習慣づいているからいいというような思考では、私は困ると思うのですね。それが家庭や教育委員会がそういう感覚でいるとおかしいと思います。ここの年齢の子供が何時間寝るのが望ましいと言われているのかという観点というのは、別のところにあると私は感じたのですね。

なので、最後の8ページのところの子供たちの様子のまとめのところにあるところが、文章が気になったのですね。就寝時刻が不安定であることは、児童生徒の健康に影響を及ぼす可能性がある。確かに不安定であれば、及ぼす可能性はあるのですが、私が何より子供たちに必要なのは、良質な睡眠だったり、十分な睡眠時間だったりということにあるのではないかなと思うので、私、思う観点がちょっと違うと思ったので、意見なのですけれども、違和感がありましたので、話させていただきました。

○本間教育部参事 貴重な御意見ありがとうございました。

同じくらいの時刻に寝ていても、例えば、夜中の12時ですとか1時であれば、問題であるわけですので、確かに委員おっしゃるとおりだと思います。

○川嶋委員 ただ、これは、全体的にある中でピックアップをして、ここに掲載しただけですよ。もっと項目が多かったわけですよ。

○本間教育部参事 最初にもお話ししたとおり、69問ありましたので、その中の一部を抜粋して掲載させてもらっております。

○中里委員 白井市の全体平均ということで、各学校によって差は出てきてしまうと思うのですが。

国語のほうでは、小学校のほうでできなかったことが、中学校に上がってからクリアしてきて成長できている、理解できているというのは分かるのですけれども、算数、数学が、どうしても数とかが弱いまま中学校に上がって、3年たっても、そのまま弱いという傾向が見られるので、そういうところは学区ごとで、小学校から中学校という資料が上がると思うので、そういうところは力を入れて、小中連携を取ってやっていただければと思いました。

以上です。

○本間教育部参事 今、委員おっしゃったとおり、小中の連携は大変大切だと思います。市の教育委員会としましても、学力向上推進会議をやっておりますので、その中で小中連携を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○中里委員 ありがとうございます。

その他、御意見等ございますでしょうか。

○井上教育長 この全国学力・学習状況調査について、私から少し補足させていただきますけれども、先ほど川嶋委員からお話があったように、全国学力・学習状況調査については、対象が小学校6年生と中学校3年生で、毎年その対象が変わるということです。児童生徒の対象が変わるので、それは本

当に正しいのか。また、ある程度、平均点からどの位置にいるかという順位などで差をつけるのは、あまり良くない競争を生むんじゃないかと、市町村ごととか、県ごとに。そういう御意見も全国的にはあるということは事実です。

ただ、いわゆる学力の全国的なものに比べて、白井市がどの辺の位置なのかというのを知るには、唯一の調査なので、本市としては、この調査は実施して結果を公表するというようにしております。

私も白井市の児童生徒の学力を上げたいということで、いろいろなことを行っておりますので、この結果の向上が一つの目安というふうに思っております。今は全国より低いのですね、白井市は。早く追いついて、いずれは全国で平均よりも上に行きたいとは考えて、そのための努力はしているところでございます。

以上です。

○中里委員 ありがとうございます。

そのほか、大丈夫ですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○中里委員 御意見等ないようですので、報告第1号について終わります。

報告第2号 「白井市放課後子ども総合プラン行動計画策定方針について」

○中里委員 続きまして、報告第2号「白井市放課後子ども総合プラン行動計画策定方針について」説明をお願いします。

○寺田生涯学習課長 報告第2号「白井市放課後子ども総合プラン行動計画策定方針の決定について」を御説明いたします。

白井市放課後子ども総合プラン行動計画の策定について、次のとおり決定したため、報告するものです。

次のページを御覧ください。

計画の名称ですが、白井市放課後子ども総合プラン行動計画です。

計画策定の背景・目的ですが、国は共働き世帯が直面する「小1の壁」を打破するとともに、時代を担う人材を育成するため、全ての児童が安心・安全に放課後を過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、平成30年9月に「新・放課後子ども総合プラン」を策定し、一体型を中心とした放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室の計画的な整備、取組みを推進しております。

市では、児童やその保護者により充実した支援を実施するため「白井市第5次総合計画後期基本計画」、「白井市第2次教育大綱」、「白井市教育振興計画」、「白井市地域福祉計画」、「しろい子どもプラン」等の計画を策定しております。

「しろい子どもプラン」では、子育てが喜びであり、楽しみであることを実感でき、一人一人の子供が心身ともに健やかでたくましく育つことができる社会の実現に向けて「子育てしたくなるまち」を目指す町の姿としています。

「教育振興計画」では、次世代を担い手である子供たちのために、家庭、学校、地域が一体となり地域の子どもは地域で育てるという意識を向上させて、子供の放課後の学びづくりを行うこととしています。

これら上位計画や関係する計画を目指している姿の実現に向けて、白井市放課後子ども総合プラン

行動計画を策定しております。

計画の位置づけと策定方法につきましては、子ども子育て支援に関する計画であります「しろい子どもプラン」を上位計画として、その個別計画としての位置づけとなります。

策定方法は、国の「新・放課後子ども総合プラン」、市の「後期基本計画」、「教育大綱」、「教育振興計画」、「地域福祉計画」及び「しろい子どもプラン」の整合性を図りながら策定するものです。

計画の期間ですが、本計画の期間は、令和5年4月から令和12年3月までの7年間とし、必要に応じて見直しを行うものです。

2ページになります。

計画に盛り込むべき事項でございますが、計画策定の趣旨、性格と位置づけ、計画期間、数値目標。市における放課後児童クラブと放課後子ども教室の現状と課題。「しろい子どもプラン」内の施策「子どもの心身や健やかな成長に関する教育環境の整備」の具体的な事業展開。計画の推進体制、計画の評価についてなどを盛り込むべき事項としております。

策定体制でございますが、市民参加といたしまして、市民参加条例に基づき、広く市民の意見を反映させるため、次のような機会の提供により、計画の策定過程における市民参加の推進をするものとしします。

白井市放課後子どもプラン推進委員会での審議。市民アンケートの実施。こちらは、小学校児童保護者を対象としております。パブリックコメントの実施。全ての市民を対象としております。それから、関係団体へのヒアリング調査を行う予定としております。

庁内体制につきましては、計画の策定に当たっては、新・放課後子ども総合プラン行動計画検討委員会を設置いたしまして、関係部局と連携して取り組むものとしてしております。

行動計画の策定表につきましては、下の表のとおりとなります。

3ページを御覧いただきたいと思っております。

策定のスケジュールでございますが、現在まで策定方針を検討してまいりまして、今年度11月に現在ある教育委員会に報告をさせてもらっております。

この後、関係団体のヒアリング・アンケート等を行いまして、計画の素案を検討いたしまして、来年の6月頃に、その素案について報告を行うものでございます。

その後、パブリックコメントを実施いたしまして、計画の最終案の検討を行い、再来年、令和4年度の2022年の1月頃に、教育委員会へ計画案を報告する予定となっております。

説明は以上になります。

○中里委員 ありがとうございます。

報告第2号について、御質問等ありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○中里委員 それでは、御意見等がないようですので、報告第2号について終わります。

これから、非公開案件に入ります。傍聴人の方がいましたら、退室をお願いします。

それでは、10分ほど休憩に入ります。3時20分より再開したいと思いますので、お願いいたします。

午後3時10分休憩

午後3時20分開議

○中里委員 御意見等がないようですので、報告第3号について終わります。

以上で、本日の議決事項、報告事項については終了しましたので、これ以降の進行については、井上教育長にお願いします。

○井上教育長 中里委員には、議事の進行を行っていただきまして、ありがとうございました。

○その他

○井上教育長 それでは、その他に入ります。

その他で委員の皆さんからありますか。

よろしいですか。

○金井教育総務課長 それでは、私のほうから2点ほど御報告をさせていただきます。

まず、1点目が、こちらの資料と書かれた議会の報告になります。

令和3年、第3回の白井市議会定例会の御報告になります。

会期のほうは、令和3年9月1日から10月7日までの37日間でした。

教育部議案につきましては、令和3年度白井市一般会計補正予算（第5号）になります。

議案の内容につきましては、令和3年8月2日の教育委員会議定例会と8月24日の教育委員会議臨時会において、御説明をさせていただきましたとおりです。

議案の審議結果については、9月14日に開催された教育福祉常任委員会で審議後、10月7日に開催された本会議において採決が行われ、議案内容について、可決をされております。

一般質問につきましては、教育部関係は5議員から質問がありました。①の植村議員からは、教育と子ども観について。②の石井議員からは、危険な道路や通学路から子供を守る安全対策について。③の竹内議員からは、GIGAスクール構想の現状と課題について。④の平田議員からは、医療的ケア児支援法の成立・施行に伴う市での対応について。⑤の田中議員からは、小中学校通学路の安全対策について質問があり、それぞれ質問概要と回答概要につきましては、お手元の資料のとおりとなっております。

詳細については、今後、議会で作成される議事録のほうを御確認いただくようになります。

議会定例会の報告については、以上でございます。

続きまして、教育委員会の各課の行事予定について御説明をいたします。

こちらのA4横の紙のほうを御覧ください。

教育総務課です。11月2日、本日です。教育委員会議が開催されております。18日、令和3年度市町村教育委員会オンライン協議会。こちらは川嶋委員に御参加をいただきます。19日、こちらは臨時教育委員会議を予定させていただいております。時間のほうは1時半からということで、よろ

しくお願いいたします。24日、12月議会の開会日です。11月29日、30日、12月2日、3日は、一般質問を予定しております。6日、こちらが委員会付託です。12月7日、教育委員会議をまたこちらの会議室のほうで2時から開催予定です。8日、教育福祉常任委員会。17日、議会閉会日となります。

学校政策課です。11月18日、所長訪問。こちらは池の上小学校です。齊藤委員、中里委員、松田委員に御参加をいただきます。19日の所長訪問は、七次台小学校で、こちらは川嶋委員、中里委員に御参加をいただきます。12月の予定はございません。

教育支援課。11月の行事予定はございません。12月1日、市指定学力向上研究指定校公開授業研究会、桜台小中学校を予定しております。

生涯学習課です。11月は、文化祭の行事となっております。3日、市民文化祭一般展示。11時から芸能祭。11月6日、7日は、西白井複合センターで将棋大会です。11月11日から17日まで、幼稚園児の作品展示があります。11月12日から17日までは、児童生徒の作品展示です。13日、14日は、市民文化祭です。27日、28日は、ダンスフェスティバルが予定されております。12月4日は、文化祭の授賞式となります。

裏面に移りまして、文化センターです。11月の行事予定はございません。12月5日は、主催事業として「松田華音ピアノ・リサイタル」を予定しております。

行事予定の説明は以上となります。

よろしく申し上げます。

○井上教育長 ありがとうございます。

最初の議会報告について、何か御質問等ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 二つ目の行事予定についてありますか。

12月1日の桜台小中の授業研究会は、教育委員の方たちもいいのですか。

○本間教育部参事 大丈夫です。

○井上教育長 桜台小学校、中学校で授業公開をしますので、ぜひ時間があれば参加いただきたいなと。午後ですね。

○本間教育部参事 はい。

○井上教育長 あと、ありますか。

○寺田生涯学習課長 市民文化祭ですが、一般展示、3日が急きょキャンセルありまして、展示のほうはなくなりました。申し訳ございません。

○井上教育長 よろしいですか。

○川嶋委員 聞き漏らしていたかもしれないのですけれども、文化祭授賞式というのは開催されるのですか。

○寺田生涯学習課長 はい。

○川嶋委員 例年のような表彰式になるのですか。

○寺田生涯学習課長 はい。同じ表彰式になります。

○川嶋委員 ということは、教育委員もということですか。

○寺田生涯学習課長 今は、そのように予定はしております。必要な場合は御案内をさせていただきます。

ます。

○井上教育長 ただ、もう1か月しかないからね。

○寺田生涯学習課長 はい。失礼いたしました。例年どおり予定をしております、大変申し訳ないのですが、この後、御案内を出す予定にはなっておりますので、予定に入れておいていただきたいと思います。

○川嶋委員 それで、新しい委員さんがいるので伝えておいたほうがいいかなと思うのですが、私たちは、この児童生徒の作品展示というのを一緒に行ったこともありましたが、ばらばらに行ったこともあったのですが、ここに展示された子供たちの表彰式がこの授賞式になりますので、各委員で行ってくださいということをおいたほうがいいかなと思います。都合の良い日に。

○井上教育長 そうですね。できるだけね。川嶋委員の提案、授賞式で作品をスライドで見せる。

○川嶋委員 提案しました。スライドでやらせてほしいと言いました。

○井上教育長 スライドを使う案を引き継いでいますか。

○寺田生涯学習課長 担当者から聞いてはいます。全く知らないというわけではありません。

○川嶋委員 作品を表彰式で見せてくれたならば、さらに感動があると思ったので。ぜひ検討してください。

○齊藤委員 日程で確認したいのですが、今の生涯学習課の幼稚園児作品展示と児童生徒の作品展示。これ、11、12となっているのですが、17日までということは、11日から17日という。あと12日から17日。

○寺田生涯学習課長 そうです。幼稚園児作品展示が11日から17日、児童作品展示が12日から17日です。

○井上教育長 ぜひ、どこかで御覧いただきたい。

○川嶋委員 もう1個だけいいですか。閉館時間は5時だから、5時まで見られるみたいな感じですかね。開館に合わせた時間まで見られるという感じですか。

○寺田生涯学習課長 そうですね。

○川嶋委員 5時くらいまで。

○寺田生涯学習課長 はい。ただ、最終日は片付けがありますので、早いです。

○井上教育長 ほかにありますか。いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、次の日程についてですね。

○金井教育総務課長 1月の教育委員会議が、今の予定ですと、4日の火曜日になっておまして、通常ですと、仕事始めの日ということにはなっておるのですが、委員の皆様の方でこの日程でよろしいでしょうか。

○井上教育長 4日は無理という人が多かったので、変更したいと思います。いつがよろしいですか。

○齊藤委員 あまり遅くなると、いろいろ次の行事ありますものね。たしか、成人式とかも絡んでくるので。

○川嶋委員 今年の成人式は、委員参加はないですよ。二部制になるというのは聞いていたのですが、委員の参加というのはないですよ。

○寺田生涯学習課長 二部制にして、写真の撮影とかはありませんので、御挨拶等だけで終わってし

もうというような状況になるかとは思いますが。

○井上教育長 教育委員が出席するか、しないか。

○寺田生涯学習課長 そこら辺はもう少し感染状況とか見極めながらという話になってきます。

○川嶋委員 ちなみに、それは例年どおりに、子供たちが実行委員をやる。

○寺田生涯学習課長 やらないです。実行委員制度ではなくなりました。

○金井教育総務課長 委員さんのほうで、5日か6日あたりはいかがですか。

○井上教育長 どうですか。

○金井教育総務課長 5日で大丈夫ですか。

○中里委員 もう1週間ずらしてほしいです。

○金井教育総務課長 翌週ですと、印教連関係の会議なども入ってまいりますので、できれば中里委員さんには申し訳ないのですが、同じ週でやらせていただければと思うのですが。5日でよろしいですか。

○井上教育長 1日ずらして、5日の2時ということではよろしいでしょうか。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、次回は11月19日金曜日、午後1時半から臨時会となりますので、よろしくをお願いします。

本日はお疲れさまでした。

午後3時41分 閉 会